

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-バ1	分類	バス	担当課	運輸サービス課			戦略	安全・安心の推進		年度	R7
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施						
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策（バスジャックや車内不審物）等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定												
	各種の対応訓練実施											
これまでの取組み状況	【令和4年度】 - バスジャック対応訓練 10月にバスジャックを想定した訓練を宮城県警と合同で実施。 - 地下鉄運行不能時の貸切代替輸送 宮城県バス協会加盟貸切事業者6社に対し、発災2日目以降の代替輸送対応（※1）の可否を確認。 宮城県バス協会加盟の貸切事業者会議において、代替輸送について改めて要請。 【令和5年度】 - 火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。 【令和6年度】 - 災害等対応訓練 9月に事故で多くのけが人が出たことを想定した訓練を青葉消防署、宮城県警察と合同で実施 【令和7年度】 - 踏切通過対応訓練 2月に実物規格の踏切施設において、踏切通過時の手順確認と、想定される踏切上でのトラブルが発生した場合の緊急対応を方法を体験し、乗務員指導に活かすことを目的とした対応訓練の実施											

【年度計画及び実績】

課題	訓練を継続的に実施するとともに、より効果的な訓練内容を検討する必要がある。		
実施内容	・大規模災害やバス事故等を想定した対応及び情報伝達訓練を実施し、各職員の対応等を確認、見直しを行う。 ・災害等対応訓練を実施する。 ・車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練。	数値目標	・災害等対応訓練は関係機関との協議により実施。 ・火災予防運動に合わせて車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練を実施（秋・春各1回）
	予定	実績	
上期	・災害等対応訓練内容等の企画・調整	【災害等対応訓練内容等の企画・調整】 ・今年度、災害等対応訓練の内容等の企画、関係各所と企画調整を行った。	
下期	・火災予防運動に合わせた訓練の実施（11月、3月） ・災害等対応訓練の実施	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 川内 庁舎の建て替え工事のため、庁舎内点検のみ実施 長町 ①11/12 15名 ②3/5 9名 実沢 ①11/15 8名 ②3/3 6名 【踏切通過対応訓練】 ・2月20日 仙建総合研修センターにおいて実施	
定期的な取り組み	火災予防運動実施のポスター等掲示		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 - 各営業所においてバス車両を使用し、火災を想定した乗客の避難誘導、消火等訓練を行った。 【踏切通過対応訓練の実施】 - 実物規格の踏切施設において、踏切通過時の手順確認と、想定される踏切上でのトラブルが発生した場合の緊急対応を方法を体験するとともに、乗務員研修に必要な研修用動画を作成することができた。	数値目標の達成状況	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 - 各営業所2回実施 【踏切通過対応訓練の実施】 2月20日実施
次年度に向けて	災害等対応訓練及びバスジャック対応訓練については、警察・消防など関係機関と連携の上で実施する必要があるため、実施時期や実施内容等を協議のうえ訓練を実施する。				

【備考】

※1	発災2日目の朝を目途に、地下鉄運行区間をカバーし需要に応じた代替輸送に必要な最低台数を確保する。								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-バ2	分類	バス	担当課	運輸サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R7	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保					
概要	震災等による大規模停電に備えて、非常用の発電設備の維持・管理を行います。また、市バスにおいては、車両に優先的に燃料供給できるよう宮城県石油商業協同組合と燃料供給協力に関する協定を継続することで、災害時であっても継続して運行できるようにします。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	非常用発電機の維持・管理、宮城県石油商業協同組合との協定継続									
これまでの取組み状況	災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、各営業所・出張所において非常用発電機の運転訓練を定期的実施している。平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」について継続している。									

【年度計画及び実績】

課題	・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、定期的に状態を確認するとともに使用方法等について理解しておく必要がある。 ・災害時にバスの運行を継続できるよう、宮城県石油商業協同組合と締結済の「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を今後も継続する必要がある。		
実施内容	・バス営業所・出張所に非常用発電機を配備し適切に維持・管理するとともに定期的に運転訓練を実施する。		数値目標 非常用発電機の運転訓練を年1回以上実施する。
	予定		実績
上期			・各営業所の安全衛生委員会に合わせ非常用発電機が正常に作動するか点検を行った。
下期			・各営業所の安全衛生委員会に合わせ非常用発電機が正常に作動するか点検整備を行った。
定期的な取組み	・非常用発電機の運転訓練		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明 ・災害発生時の停電に備え、各営業所の安全衛生委員会において、月に一回程度、定期的に、非常用発電機が正常に作動するか点検を行った。	数値目標の達成状況 非常用発電機の運転訓練を月1回実施した。
次年度に向けて	災害発生時に速やかに非常用発電機を使用できる態勢を整えておくため、今後も月に一回程度、定期的に非常用発電機の運転訓練を実施する必要がある。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-バ3	分類	バス	担当課	運輸サービス課			戦略	安全・安心の推進		年度	R7
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	大雨による浸水への対応							
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	大雨等の災害に備えた準備											
これまでの取組み状況	・土のうの保管状況について定期的に点検実施 【本局職員の運転技能保持について】（◆1-2-全1に関連記載あり） ・令和4年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名　輸送課職員4名　計9名で運転技能習熟訓練を実施。 ・令和5年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名　輸送課職員4名　計9名で運転技能習熟訓練を実施。 ・令和6年7月、営業所から車両を避難させるため運輸サービス課職員8名　輸送企画課職員5名　計13名で運転技能習熟訓練を実施。											

【年度計画及び実績】

課題	・災害発生時に必要な用品と職員の確保について確認を行う必要がある。		
実施内容	・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。 ・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努める。 ・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。	数値目標	・土のうの保管状況の確認を年1回以上実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回以上実施する。
	予定		実績
上期	・営業所から車両を避難させるための本局職員を対象とする運転訓練の実施（1回）		【本局職員の運転技能保持について】 ・7月3日、運輸サービス課職員9名 輸送企画課職員5名 計14名で運転技能習熟訓練を実施した。
下期	・土のう保管状況確認		・土のう保管状況確認
定期的な取組み			

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・災害発生時における車両避難要員の確保と大型バス運転技能の保持のため自動車部の職員、計13名が運転訓練を実施し、自然災害に備えた対応訓練を実施することができた。	数値目標の達成状況	・土のうの保管状況の確認を適宜実施した。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回実施した。
次年度に向けて	・土のうの保管状況を確認するなど災害発生に備えた準備を行う。 ・自然災害等、緊急を要する事案が発生した際、乗務を離れた職員（指定業務職員）がバス車両を運転できるよう継続実施が必要である。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-地1	分類	地下鉄	担当課	安全推進課・総合指令所	戦略	安全・安心の推進	年度	R7	
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施				
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策（バスジャックや車内不審物）等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります（※1）。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の対応訓練（主に防災訓練）の実施									
					・令和8年度以降の訓練計画策定	各種の対応訓練（主に防災訓練）の実施				
これまでの取組み状況	（◆1-1-地1、1-2-全1に関連記載あり） 【クロスロード研修】（※2） ・災害時の対応について柔軟な対応力を身に着ける取り組みを年間通じて実施し、職員の危機への判断能力向上及び安全意識の醸成に努めている。 【防災訓練/情報伝達訓練】 ・自然災害等異常時を想定した防災訓練及び情報伝達訓練を毎年実施し、有事の際の即応体制の確立を図り関係各課・関係機関との連携状況の確認を行っている。 ・車内傷害事件や計画運休など、様々な異常時を想定したブラインド化（※3）による情報伝達訓練を実施している。 【弾道ミサイル避難訓練】 ・Jアラート配信時におけるお客様への案内や駅への避難者に対する情報提供などの初動対応訓練を行っている。 【事故等事例振り返り・特別な日研修】 ・過去の事故事例等風化防止と安全意識（気づき）の向上を図るため、鉄道両部各課所において事故等事例振り返り「特別な日研修」研修を毎年実施している。 【計画運休】 ・お客様をはじめ国や県、市の関係部局及び商工会議所を含む関係する企業などへの情報発信を確実に行えるよう、情報を公表するタイミングを定めた「タイムライン」の点検を行うとともに、より実効性を高めるために、毎年関係機関に直接伺い計画運休の考え方や休日の連絡方法等について打合せなどを行っている。 ・計画運休実施に係る広報について、市政だよりへの掲載やXで発信している。 ・台風等により全線での計画運休には至らない程度の被害発生が予想される場合の運行について、R6年度より鉄道両部で対応検討会を立ち上げ、運用や広報等の整理・取りまとめを行った。 【進路構成訓練】 ・転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を毎年実施している。 ・運行管理システム支障を想定した訓練（※4）を総合指令所にて毎年実施している。									

【年度計画及び実績】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。		
実施内容	・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、シナリオを伏せたブラインド訓練の導入等、より効果的な訓練方法を継続して検討する。	数値目標	防災訓練を年間1回実施。
	予定	実績	
上期	・6月 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練 ・7月 危機への判断能力向上研修（クロスロード研修） ・7月 計画運休対応マニュアルの確認	・6月11日 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を実施した。 ・6月12～13日 転てつ器手回しによる進路構成訓練の伝達教習を実施した。 ・7月 日常業務内で計画運休対応マニュアル及び豪雨災害に伴う要領変更等の確認を実施した。 ・8月26日 鉄道両部において台風による豪雨に伴う駅通過を想定した情報伝達訓練を実施した。 ・8月27～29日 安全推進課職員より総合指令所職員に対しクロスロード研修を3回実施した。	
下期	・10月 運行管理システム支障を想定した訓練 ・11月 冬期連絡体制確認訓練 ・11月 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練 ・12月 鉄道総合防災訓練 ・12月 年末年始輸送安全総点検全体会議 ・12月 事故等事例振り返り・特別な日研修 ・危機への判断能力向上研修（クロスロード研修）	・10月22日他 運行管理システム支障を想定した訓練を3回実施。 ・11月21日 冬期連絡体制確認訓練及び除雪運転訓練を実施。 ・11月26日 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を実施。 ・12月2日 仙台市高速鉄道防災訓練を実施。 ・12月5日 年末年始輸送安全総点検全体会議を実施。 ・11～1月 事故等事例振り返り・特別な日研修として、各課所において研修及び意見交換を実施。 ・1月20～21日 安全推進課職員より電気課職員に対しクロスロード研修を2回実施。 ・2月18日 地下鉄車両内で不審者がナイフを取り出したことを想定した車内不審者対応訓練を県警と合同実施。 ・8月27～29日 安全推進課職員より総合指令所職員に対しクロスロード研修を3回実施。 ・1月20～21日 安全推進課職員より電気課職員に対しクロスロード研修を2回実施。	
定期的な取組み	・危機への判断能力の向上研修（クロスロード研修）		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	各種訓練は予定通り実施し、職員の意識と対応能力の向上を図った。	数値目標の達成状況	予定していた年間1回の防災訓練を実施し、数値目標を達成した。
次年度に向けて	引き続き各種対応訓練を実施し、お客さまの安全確保と、職員の意識及び対応能力の向上に努める。				

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」 ※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。 ※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。 ※4 運行管理システム支障を想定した訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動進路制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、運転指令が運動制御盤を用いて手動で進路構成を行う訓練。					
---	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-地2	分類	地下鉄	担当課	電気課		戦略	安全・安心の推進		年度	R7
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保						
概要	震災等による大規模停電に備えて非常用の発電設備の維持・管理（※1）を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	北仙台変電所設備更新 										
	南北線3基、東西線2基の非常用発電設備保守点検 										
これまでの取組み状況	令和2年度に長町南変電所の非常用発電設備更新を行ったことにより信頼性の向上、燃費の向上が図られた。 令和4年度に北仙台変電所の非常用発電設備更新を行ったことにより信頼性の向上、燃費の向上が図られた。 令和4年度、全変電所が同時に停電した場合の電力運用、並びに仙台駅を帰宅困難者一時滞り場所として開設した場合の開設手順についての訓練を行った。 令和5年度に東西線において異常時（3箇所ある変電所のうち1箇所が停止）を想定した実証実験を行った。										
	令和5年度 災害時や事故を想定した訓練を年5回行った。 令和6年度 災害時や事故を想定した訓練を年2回行った。 定期点検や巡視で不具合がないこと、及び適切な燃料量を随時確認している。										

【年度計画及び実績】

課題	- 非常用発電機（※2）を含む地下鉄電気設備の災害時や事故時の運用について理解しておく必要がある。 - 災害時や事故に備えて、常に非常用発電設備等を使用できるようにしておく必要がある。		
実施内容	- 災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解する。 - 常に非常用発電設備等を使用できるよう年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う。	数値目標	災害時や事故を想定した訓練を年2回以上行う。
	予定	実績	
上期	- 災害時や事故を想定した訓練を計画する。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	- 下期に実施予定の災害時や事故を想定した訓練を計画した。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を計画どおり実施した。	
下期	- 災害時や事故を想定した訓練を実施する。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	- 災害時や事故を想定した訓練を実施した。（12月・3月） - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を実施した。	
定期的な取組み	- 不具合箇所は早急に修繕を行う。 - 燃料を常に適切な量に維持する。	- 毎月巡視及び試運転を行い健全性を確認している。 - 燃料を常に適切な量に維持した。	

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	- 災害時や事故を想定した訓練を2回実施した。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を計画通り実施した。	数値目標の達成状況	災害時や事故を想定した訓練を2回実施した。
次年度に向けて	継続して非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換及び災害時や事故を想定した訓練を実施していく。				

【備考】

※1 変電所設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。 「仙台市交通局ウェブサイト」施設・設備の維持管理について	
※2 南北線及び東西線の非常用発電設備は、お客さまの避難に必要な照明等の設備の維持や、帰宅困難者の一時滞在場所等へ電気の供給を目的としています。	

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-地3	分類	地下鉄	担当課	営業課、駅務サービス課、施設課	戦略	安全・安心の推進	年度	R7	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	大雨による浸水への対応					
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板（※1）を配備します（※2）。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。 毎年、止水板設置訓練駅を変更し仕様に応じた設置取扱いの習熟を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	設置箇所 見直し	止水板 設計	止水板 設置							
	防災教育の充実（止水板設置訓練の実施、ハザードマップによる浸水想定区域の把握、避難経路の確認、自衛水防組織活動の理解）									
これまでの 取組み状況	【止水板の配備】 令和2年度 仙台市内水ハザードマップ改訂 令和3年度 仙台市内水ハザードマップ改訂により新たに止水板の設置が必要な出入口の検討 令和4年度 止水板設置工事のための設計業務委託発注 津波浸水区域の改訂があったが、検討の結果、新たに止水板の設置が必要な出入口はなかった 令和5年度 南北線勾当台公園駅、広瀬通駅、東西線仙台駅に新たに止水板を設置した（令和5年度で止水版設置工事は完了）									
	【点検・訓練】 ・委託事業者を含む全駅係員が、毎年上半期に大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練（◆4-2-地2に関連記載有）を実施している。 ・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所を確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。									

【年度計画及び実績】

課題	・線区等により止水板の仕様が異なるため、仕様に応じた設置取扱いの習熟を図る必要がある。		
実施内容	・止水板設置訓練について、実施駅を毎年変更して実施する。 ・駅構内浸水防止に関する活動（止水板設置・避難誘導等）の習熟及びハザードマップによる浸水対象区域（対象駅）を把握し、的確な対応の認識を深める。		数値目標 ・年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施する。
	予定		実績
上期	・6月～9月 浸水防止対策訓練の実施（全駅係員（委託含）が対象） 「止水板設置・避難誘導習熟訓練」（訓練実施駅を会場に約1週間で全駅係員を対象とした集合訓練を実施する）		【止水板設置訓練】 （全駅係員（委託含）が受講済み） ・直営駅 期間：6月30日～7月4日（5日間）場所：荒井駅 内容：水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・南北線委託事業者 期間：6月18日～6月20日、6月25日～6月27日（6日間）場所：長町一丁目駅 内容：水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・東西線委託事業者 期間：6月23日～6月27日（5日間）場所：連坊駅 内容：水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 【止水板設置実績】 5/31 五橋駅出入口付近の道路冠水のため、各出入口に止水板を設置。
下期	・台風に備え、土のうや止水板及び設置場所の点検を行う。		・南北線、東西線の直営駅及び委託駅において、土のうの個数、状態及び止水板設置場所の点検、確認を実施した。
定期的な取組み	・民間所有の地下鉄出入口については、出入口所有者と連携しながら土のうの設置により駅舎への浸水を防止する。 ・大雨の場合は、構内巡回の頻度を上げ、浸水の早期発見に努める。 ・災害時における連絡体制の確認を行う。		・民間所有の地下鉄出入口について、所有者と連絡を取り、土のうの設置等について連携する体制を整えた。 ・大雨・ゲリラ豪雨などが予想される場合には、駅構内巡回の頻度を上げ、浸水などの早期発見に努めた。 ・年に1回、災害時における連絡体制の確認を行った。

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・浸水の可能性が高まる夏期を中心に止水板の設置訓練や避難誘導訓練を行う事で、駅務員の自然災害対応力が向上したことを確認した。	数値目標の達成状況	・止水板設置・避難誘導訓練を1回実施し目標を達成した。
次年度に向けて	仙台駅東西自由通路出入口の浸水時における迅速な対応が可能となるよう関係課所と連携を図っていく。 ハザードマップ等が改訂された場合は、内容を確認の上、必要に応じて止水板の増設を検討する。				

【備考】

※1 「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する浸水防止用の板のことです。 ※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。 [仙台市交通局ウェブサイト] 地下鉄駅の浸水対策	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-全1	分類	全体	担当課	総務課、運輸サービス課、安全推進課	戦略	安全・安心の推進		年度	R7
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	計画運休					
概要	自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	気象状況等に応じ計画運休の実施、随時マニュアルの見直しを実施									
これまでの取組み状況	(◆1-1-バ1、1-1-地1、1-2-地1、1-2-全2に関連記載あり) 【計画運休】 ・お客様をはじめ国や県、市の関係部局及び商工会議所を含む関係する企業などへの情報発信を確実にできるよう、情報を公表するタイミングを定めた「タイムライン」の点検を行うとともに、より実効性を高めるために、毎年関係機関に直接伺い計画運休の考え方や休日の連絡方法等について打合せなどを行っている。 ・計画運休実施に係る広報について、市政だよりへの掲載やXで発信している。 ・また、台風等により全線での計画運休には至らない程度の被害発生が予想される場合の運行について、鉄道両部で対応検討会を立ち上げ、運用や広報等の整理・取りまとめを行った。 ※令和3～6年度：計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。									

【年度計画及び実績】

課題	・令和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実施事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運休時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知啓発を行っていくとともに、予想される災害の規模に応じた計画運休のあり方についても他事業所の最新の知見を参考にしながら検討する必要がある。 ・計画運休の実施にあたっては、関係機関と連携しながら適切なタイミングで発信する必要があることから、広報リストの更新及びマニュアルの見直し等継続して準備を行っていく必要がある。また、危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。				
実施内容	・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。 ・危機、自然災害時にバス車両の退避を行う（◆1-2-バ3関連記載あり）。 ・計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。 ・計画運休対応マニュアルの確認。 ・他事業者での計画運休実施状況について情報収集を行う。				数値目標 年1回、計画運休広報リストを点検し共有する。
	予定				実績
上期	・台風等により全線での計画運休には至らない程度の被害発生が予想される場合の運行について、6月の梅雨シーズン前までにマニュアルの見直しを行う。 ・6月～9月 計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ適宜説明・周知する。 ・7月 計画運休対応マニュアルの確認。 ・8月 市政だよりにより「計画運休タイムライン」掲載				・台風等により全線での計画運休には至らない場合の運行に関して、関連するマニュアル等の見直しを行った。 ・7月 県防災推進課、県学校関連、警察、仙台市教育局、仙台市商工会議所宛に、電話にて計画運休の再周知とチラシの送信を実施した。 ・8月1日 市政だよりにより台風通過時の市バス・地下鉄の計画運休に関するお知らせを掲載した。 ・8月19日 各局区主管課長会議において計画運休に係る考え方を再周知した。 ・8月 駅構内業務ラックに計画運休の広報チラシを配架した。 ・9月3日 市立病院を訪問し計画運休実施の説明及びタイムラインの相互確認を行った。 ・9月9日 危機管理局を訪問しタイムライン及び連絡体制の相互確認を行った。
下期					・3月 計画運休広報リストの点検を行い、連絡先等について更新し共有を図った。
定期的な取組み	・計画運休広報リストの随時点検 ・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルを随時見直しする。 ・地域により対応が異なることから、どのような判断基準により計画運休を行っているのか他都市の事例等情報収集を行う。 ・計画運休実施について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知。				・日本への台風接近の際、気象情報や他都市の計画運休の実施状況等情報収集に努めている。

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・計画運休の実施に関し、交通局外への広報活動と情報発信を積極的に行った。 ・マニュアルや広報リストの点検及び見直しを行った。	数値目標の達成状況	予定していた年1回の計画運休広報リストの点検及び共有を実施し、数値目標を達成した。
次年度に向けて	計画運休の実施に関する情報発信、マニュアル等の点検・見直しについて継続的に行う。				

【備考】

※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の「計画運休」について」	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-全2	分類	全体	担当課	経営企画課、輸送管理課、運輸サービス課、営業課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R7	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	適切な情報発信					
概要	危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、X（@sendaishi_kotu）、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	適切な情報発信の実施									
	Google翻訳の導入 交通局ウェブサイトのサーバ増強									
これまでの取組み状況	（◆1-2-全1に関連記載あり） 【市バス・地下鉄運行情報】 ・交通局ウェブサイトやXなどで災害発生時における市バス・るーぶる仙台的の迂回運行及び運休等に関する情報を随時発信した。 ・交通局ウェブサイトやXなどで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに随時情報を発信した。 【その他情報発信】 ・駅構内にXフォロー募集のポスターを掲示した。 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。 ・計画運休について、令和5年に市政だよりやXでの市民に対するお知らせ、交通局ウェブサイトの内容充実、局外関係者（JR、商工会議所、県、県教育委員会）に戸別訪問し計画運休の実施について共有、情報発信を確実なものにするための広報リストの更新を行った。以後毎年継続的に行っている。 【Xフォロワー数の推移】 ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人 ・令和5年3月末 16,000人 ・令和6年3月末 18,000人 ・令和7年3月末 21,000人 ・令和7年9月末 22,062人 ・令和8年3月末 22,860人 【情報発信体制の強化】 ・交通局ウェブサイトのサーバ増強 ・運行不能時等における音声案内システムを活用した駅構内管区一斉放送の運用検討をR6年度より開始した。									

【年度計画及び実績】

課題	・危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。 ・計画運休、振替輸送などについて定期的に情報発信し、お客さまにご理解ご協力をいただく必要がある。		
実施内容	・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Xなどで市バス・地下鉄の運行情報を発信する。 ・ホームページのリニューアル作業により運行情報等がより見やすくなるようデザインを変更するとともに、各課において情報が即時更新できるようにする。 ・計画運休、振替輸送などについて、定期的に情報発信する（◆1-2-全1に関連記載あり）。 ・運行不能時等における音声案内システムを活用した駅構内管区一斉放送の運用。	数値目標	Xのフォロワー数を前年度実績より増加させる。
	予定		実績
上期	6月 計画運休、振替輸送について、Xで広報する。 9月 計画運休タイムラインをXで広報する。 Xのフォロワー募集に係るポスターを掲出する。	・6月24日 計画運休、振替輸送についてXで広報した。 ・7月9日 広瀬通駅で発生した車両故障の際に、音声案内システムを使用した。 ・8月1日 市政だよりに台風通過時の市バス・地下鉄の計画運休に関するお知らせを掲載した。 ・8月 駅構内業務ラックに計画運休の広報チラシを配架した。 ・計画運休タイムラインについては下半期に実施予定。	
下期	10月 計画運休タイムラインをXで広報する。 ～3月 ホームページリニューアル作業完了	・10月6日 計画運休についてXで広報した。 ・3月 ホームページリニューアル作業を完了した。	
定期的な取組み	・運行情報を適宜発信する。 ・計画運休、振替輸送、非常通報装置などについて定期的に発信する。 ・地下鉄運行停止時における音声案内システムを活用した駅構内管区一斉放送により情報発信する。		
	・市バス、地下鉄の運行情報等について適宜発信した。 ・計画運休、振替輸送、非常通報装置などについて定期的に発信した。		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【市バス運行情報】 ・災害警報時、悪天候時等に市バスの運行情報等について交通局ホームページ、どこバス仙台、Xで適宜発信した。 【地下鉄運行情報】 ・地下鉄が通常どりの運行をしなかった際に、交通局ウェブサイトにて、運行状況の変化に応じてタイムリーに情報を発信した。 【その他情報発信】 ・Xでは定例的なもののほか、新グッズの発売情報や主催イベント情報、タイアップ企画等を発信することにより多くのインプレッション数を得ることができた。	数値目標の達成状況	Xフォロワー数は下記の通り増加となった。 令和8年3月末 22,860人
次年度に向けて	・危機・自然災害時に、市バス・地下鉄の運行情報を適切に発信する必要があるとともに、お客様にあらかじめ備えていただけるように、定期的な情報発信を継続する。 ・地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに適切かつタイムリーな情報を発信に努める。 ・局ホームページリニューアルにより、各課所において適宜ページ作成及び迅速な情報発信に努める。				

【備考】